

令和 6 年分
（令和 年 月 日開催分）

収支報告書

（ふりがな）

よねかわしょうりといばらきのみらいをかんがえるかい

- 1 政治団体の名称 米川勝利と茨木の未来を考える会
- 2 主たる事務所の所在地 茨木市中津町5番1-202号
- 3 代表者の氏名 米川勝利
- 4 会計責任者の氏名 米川沙央梨

事務担当者の氏名

（電話）

（電話）

（電話）

資金管理団体の指定の有無

☒ 有

☐ 無

公職の種類 茨木市議会議員（現・候）
（選挙区） 選挙区

資金管理団体の届
出をした者の氏名 米川勝利

資金管理団体の指定の期間

平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

「□」内には、該当するものに「✓」を記入すること。

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☐ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体
- ☒ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等
- ☒ 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者
の氏名

公職の種類（現・候）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

団体コード	年分	届出年月日	解散年月日	告示用コード
AB0485H		R 出070327H		205490

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額	十億	百万	千	円
	6	1	1	8 4 3
(前 年 か ら の 繰 越 額)	2	3	2	8 3 6
(本 年 の 収 入 額)	3	7	9	0 0 7
支 出 総 額	5	2	8	2 9 1
翌 年 へ の 繰 越 額		8	3	5 5 2

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	十億	百万	千	円
				0
員 数	十億	百万	千	円
				0

(2) 寄 附

ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	十億 百万 千 円 3 7 9 0 0 0	
(う ち 特 定 寄 附)		0
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附		0
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附		0
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	3 7 9 0 0 0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)		0
イ 政 党 匿 名 寄 附		0
合 計 (ア+イ)	3 7 9 0 0 0	

(その6)

(6) その他の収入

[illegible]

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳											寄附者の区分		1. 個人 2. 法人その他の団体 3. 政治団体			
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)		金 額									年 月 日	住所（団体にあつては、 主たる事務所の所在地）		職業（団体にあつて は、代表者の氏名）		備 考
		十億	百万	千	円											
米川勝利				2	0	0	0	0	0	0	2024年6月17日	茨木市中津町5番1-202号		茨木市議会議員		
米川勝利					5	0	0	0	0	0	2024年12月5日	茨木市中津町5番1-202号		茨木市議会議員		
米川勝利					7	0	0	0	0	0	2024年12月17日	茨木市中津町5番1-202号		茨木市議会議員		
						</										

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表																		
項 目				金 額										備 考				
1	経 常	経 費				十億			百万			千		円				
(1)	人 件	費										5	0	0	0			
(2)	光 熱 水	費													0			
(3)	備 品 ・ 消 耗 品	費													0			
(4)	事 務 所	費										1	9	8	0	✓		
	小 計											5	1	9	8	0	✓	
2	政 治 活 動	費														✓		
(1)	組 織 活 動	費										6	6	0	0	0	✓	
(2)	選 挙 関 係	費													0			
(3)	機 関 紙 誌 の 発 行	費										4	1	0	3	1	1	✓
	(ア機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費)												9	3	5	0	0	✓
	(イ宣 伝 事 業 費)											3	1	6	8	1	1	✓
	(ウ政治資金パーティー開催事業費)															0		
	(エそ の 他 の 事 業 費)															0		
(4)	調 査 研 究	費														0		
(5)	寄 附 ・ 交 付 金															0		
(6)	そ の 他 の 経 費															0		
	小 計											4	7	6	3	1	1	✓
	合 計											5	2	8	2	9	1	✓

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳								項目別区分 事務所費			
支 出 の 目 的	金 額							年 月 日	支 出 を 受 け た 者 の 氏 名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所（団 体にあつては、主たる事務 所の所在地）	備 考
		十億		百万		千	円				
こ の 頁 の 小 計											
そ の 他 の 支 出						1	9	8	0		
合 計						1	9	8	0		

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 組織活動費 (組織対策費)			
支 出 の 目 的	金 額									年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団 体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備 考
		十億		百万		千			円				
こ の 頁 の 小 計													
そ の 他 の 支 出						6	6	0	0	0			
合 計						6	6	0	0	0			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 機関紙の発行事業費 (機関紙発行費)			
支 出 の 目 的		金 額								年 月 日	支 出 を 受 け た 者 の 氏 名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所 の所在地)	備 考
		十億		百万		千			円				
こ の 頁 の 小 計													
そ の 他 の 支 出						9	3	5	0	0			
合 計						9	3	5	0	0			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分		宣伝事業費		(ポスター印刷費等)				
支 出 の 目 的		金 額								年 月 日	支 出 を 受 け た 者 の 氏 名 (団体にあっては、その名称)	支 出 を 受 け た 者 の 住 所 (団 体 に あ っ て は 、 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	備 考					
ポスター印刷費				十億			百万	1	9	4	2	6	0	円	2024年6月18日	株式会社西川印刷所	茨木市舟木町18-30	
こ の 頁 の 小 計								1	9	4	2	6	0		/			
そ の 他 の 支 出								1	2	2	5	5	1					
合 計								3	1	6	8	1	1					

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 3 月 26 日

政治団体の名称 米川勝利と茨木の未来を考える会

会計責任者の氏名

米川 沙央梨



解散の場合のみ下欄を記入すること

(代 表 者 の 氏 名

印)

(備考) 1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

2 「(代表者の氏名)」欄は、解散の場合のみ記入すること。その場合、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。